

事件の表示 令和3年(ニ)第7号 (次回期日: 12月1日)

【 照 会 書 】

令和3年11月16日

相手方 ジェイ・マウンテンズ・セントラル株式会社
代表者代表取締役 白 澤 裕 次 殿

〒395-0015 飯田市江戸町1-2-1
飯田簡易裁判所民事調停係
裁判所書記官 小 出 悠 生
電話番号 0265-22-0165
FAX番号 0265-52-6012



頭書の事件について、申立人から同封の書面が提出されました。
つきましては、手続進行の参考にするため、あなたのご意見等を「意見書」欄に記載して、
11月26日(金)までに、当裁判所へご提出くださいますようお願いいたします。
ファクシミリ送信による方法でも結構です。

※ 誠に申し訳ございません

【 意 見 書 】

令和 3 年 12 月 1 日

長野県下伊那郡阿智村智里3731番地4

住 所 ジェイ・マウンテンズ・セントラル株式会社

氏 名 代表取締役 白 澤 裕 次

電話番号 0265 - 44 - 2311

FAX番号 0265 - 44 - 2231



私の言い分などは、次のとおりです。

- 1 今後の調停について、
 - 出席して話し合いたいと思う。
 - 今後の調停期日には出席しない。
 - その他

2 同封の書面を受領した上で、前回ご提出いただいた「意見書」に加えて、ご意見や今後の手続の進行についてのご希望等がある場合は記載してください。

1番について、賃借料は支払っておりません。

2番について、わかりません。

3番について、当時の経営者が当社にいないため、わかりません。

4番について、土地の所有者は阿智村と聞いています。

※ 記載欄が不足するときは、適宜 A4 サイズの用紙を用いて別紙としてください。

